

---

令和5年度第1回

---



文化財継承シンボルマーク

## 宇都宮市文化財調査員会議

---

日時： 令和5年4月26日（水）  
午前10時00分～

場所： 宇都宮市役所 14C会議室

宇都宮市教育委員会

## 会 議 次 第

- ・ 開 会
- ・ あいさつ

### <報告>

- 1 令和4年度市民遺産の認定について
- 2 令和4年度文化財現況調査の報告について

### <議事>

- 1 令和5年度文化財関係年間事業計画について
- 2 令和5年度の課題別一斉調査について
- 3 令和5年度の文化財現況調査について
- 4 その他
  - ・ 事務連絡
  - ・ 閉 会

<報告>

1 令和4年度市民遺産の認定について  
(概要については、別紙「うつのみや新発見伝」参照)

認定番号	タイプ	認定名称	所在地	申請団体
14	総合型	海道町天棚	海道町	海道町天棚保存会
15	総合型	旧上戸祭村の伝統行事	上戸祭2丁目	上戸祭自治会連合会
16	総合型	東大堀の伝統行事「辻切り」	新里町	東大堀むらづくり推進協議会
17	総合型	仁良塚の彫刻屋台	宝木本町	仁良塚自治会
18	資源型	岡本城跡	中岡本町	岡本城跡を整備する会

【参考】令和2～3年度認定市民遺産一覧

認定番号	タイプ	認定名称
1	総合型	旧塙田村からの伝統的行事「おかりや」
2	総合型	徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り
3	総合型	徳次郎智賀都神社冬渡祭行事
4	総合型	旧仮本陣芦谷家建物・高麗門
5	総合型	戸祭大塚古墳・大ジノ古墳
6	総合型	新石町火焰太鼓山車 南新町桃太郎山車
7	総合型	白沢宿のまちなみ
8	総合型	田野町の八坂神社天王祭花屋台巡行行事と伝統年中行事
9	資源型	上横倉の獅子舞
10	総合型	野口雨情旧居
11	総合型	悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿
12	総合型	岩本観音と地域の伝統行事
13	資源型	伝統作物エソジマモチ（江曾島糯）とその歴史をつなぐ「老農篠崎若功績碑」

【宇都宮市民遺産制度（愛称：「みや遺産」）の概要】

目的：市民や地域に愛され、親しまれてきた歴史文化資源（有形，無形）に焦点を当て、その価値を市民全体で共有するとともに、保存活用に取組む団体の活動を支援することにより、地域や社会全体で歴史文化資源を継承する仕組みをつくること

※歴史文化資源は文化財の指定・未指定に関わらず対象とする

認定のタイプ

資源型・・・「歴史文化資源」のみを認定

総合型・・・「歴史文化資源」と「保存活用する活動」をセットで認定

## 2 令和4年度文化財現況調査の報告について(10月～3月)

番号	地区	造跡番号	文化財名称	所在地	報告内容	備考
1	篠井	表示板	石那田の梅(誘)	石那田町(F002) 猪倉街道入口	台風で倒れている。	※1
2	一条・陽南	3230	緑ヶ丘小北遺跡	緑3丁目	土木工事を行っている。	※2
3	豊郷	表示板	北山古墳群(説)	岩本町(E006)	文字が薄くなっている。	※3
4	富屋	表示板	智賀都神社祭礼付祭屋台(説)	徳次郎町2478	屋台の写真が一部変色剥離している。	※3
5	清原北部	3354	千波ヶ原遺跡	竹下町1412 他	2軒の住宅建設あり。	※4
6	清原北部	表示板	竹下浅間山古墳(説)	竹下町1101(D007)	消えている箇所がある。	※3
7	上河内西部	表示板	天下一関白神獅子舞	関白町	表示板に記載の実施日から変更になっている。	※3
8	城山	表示板	木造薬師如来立像(羽下薬師)	駒生町1870(B010)	文字が薄くなってきており読みづらい。	※3
9	旭・陽北	天然	赤門のさくら	埴田1丁目3-3	空洞部分の朽ちの進行。	※5
10	旭・陽北	3261	宇都宮城跡	中央本町2-3	更地になっており、開発の様子がある。	※4
11	清原北部	表示板	鉄造阿弥陀如来立像	道場宿1101(D009)	写真がはがれそうになっている。	※3
12	陽東・平石・泉が丘	建造物	宇都宮白楊高校旧講堂	今泉町2021	入口の鍵破損、木製窓枠のずれ。	※6
13	一条・陽南	3266	蒲生君平勅旌碑	花房3丁目 3 他	説明板の文字が薄くて読みにくい。	※3
14	城山	表示板	大谷の奇岩群御止山(誘)	大谷町(B011)	誘導看板が曲がっている。	※7
15	河内西部	2312	逆面中島遺跡	逆面町1133	重機による整地の跡が見られる。	※8
16	豊郷	表示板	堀米の田楽舞伝承の地(説)	関掘町(E013)	説明板の文字が薄くなっている	※3
17	陽西	表示板	宇都宮中央女子高校赤レンガ倉庫(説)	若草2丁目2番46号(A019)	文字と表示板の劣化	※3

- ※1 市教委で現況確認し、保管中。予算等修繕に必要な内容を検討する。
- ※2 市教委で現況確認した際土木工事が終了しており更地となっていたため、経過観察。
- ※3 予算等を検討しながら、順次修繕予定。
- ※4 業者指導済み。
- ※5 市教委で現況確認後、所有者と対応について検討し、経過観察することとした。
- ※6 鍵については市教委への連絡不要、木製窓枠については修繕の際に市教委に連絡を入れるよう管理者に伝達済み。
- ※7 道路建設工事中に破損したとみられるため、道路建設工事終了後に道路建設課で修繕予定。
- ※8 整地の跡が見られるが、建設工事に関する表示や重機はないため経過観察。

< 議事 >

1 令和5年度文化財関係年間事業計画について

(1) 令和5年度 文化財関係年間事業計画

1 文化財調査員活動	2 文化財保護審議委員会活動	3 文化財の調査	4 文化財の維持・管理	5 文化財の活用・啓発	
<p>(1) 会議 第1回 4月26日 第2回 11月10日 (予定)</p> <p>(2) 視察研修 11月10日(予定) ※第2回会議後に実施</p> <p>(3) 調査</p> <p>① 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の現況確認</p> <p>② 指定文化財の現況確認</p> <p>③ 文化財表示板の現況確認</p> <p>④ 新物件の発見</p> <p>⑤ 文化財関係資料調査</p> <p>⑥ 課題別一斉調査</p>	<p>(1) 会議(期日) 第1回 6月7日 第2回 未定</p> <p>(2) 専門調査部会・各部会とも年間3回程度実施の予定</p>	<p>(1) 指定文化財・認定建造物・登録文化財候補物件の調査</p> <p>(2) 指定文化財現況確認調査</p> <p>(3) 埋蔵文化財包蔵地における土木工事等に係る取り扱い</p> <p>(4) 埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>(5) 埋蔵文化財の整理・報告(整理・報告書作成, とびやま歴史体験館)</p> <p>(6) 重要遺跡に関する資料の収集</p> <p>① 宇都宮城跡関連資料</p> <p>② 多気城跡関連資料</p> <p>③ 上神主・茂原官衙遺跡関連資料</p>	<p>(1) うつのみや遺跡の広場の管理運営</p> <p>(2) 飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館の管理運営</p> <p>(3) 長岡百穴古墳の維持・管理</p> <p>(4) 瓦塚古墳群の維持・管理</p> <p>(5) 塚山古墳群の維持・管理</p> <p>(6) 上神主・茂原官衙遺跡の保存・整備</p> <p>(7) 旧篠原家住宅の管理・運営</p> <p>(8) 上河内民俗資料館の管理・運営</p> <p>(9) 指定・認定文化財の修復</p> <p>① オオバボダイジュ樹勢回復事業</p> <p>② 御蔵山古墳環境整備事業</p> <p>③ 大谷磨崖仏防火設備改修事業</p> <p>④ 徳次郎中町屋台欄干修理事業</p> <p>(10) 天然記念物の維持管理</p> <p>(11) 文化財表示板の維持・管理</p> <p>(12) 説明板・囲柵等の修理</p> <p>(13) 補助金の交付</p> <p>① 指定文化財保存・修理</p> <p>② 指定文化財保存愛護団体</p> <p>(14) 文化財防火デーに伴う文化財火災消防訓練及び指定文化財予防査察の実施</p> <p>・消防訓練 日時: 令和6年1月下旬 午後 1:30(予定) 場所: 飛山城史跡公園(竹下町380-1)</p> <p>・予防査察 日時: 1月下旬～ 地域: 宇都宮東部地区</p> <p>(15) 市民遺産制度の運用</p> <p>(16) 旧大谷公会堂の再築(11月頃完成)</p>	<p>(1) 飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館の活用事業</p> <p>(2) 歴史文化財活用ネットワークの整備</p> <p>・「宇都宮の歴史と文化財」ホームページの管理・運営, メールマガジンの配信</p> <p>・宇都宮まちかど情報マップによる市内文化財の普及啓発</p> <p>(3) うつのみや遺跡の広場の活用事業</p> <p>・夏休み体験学習(土器作り等)</p> <p>・自然写真展</p> <p>(4) 文化財の学校利用推進</p> <p>・郷土資料, 文化財の貸出</p> <p>・教科, 総合学習等の支援</p> <p>・社会科補助資料</p> <p>「うつのみやの空襲」配布</p> <p>(5) 旧篠原家住宅の活用事業</p> <p>・雛人形の展示, 初市夜間特別公開等</p> <p>・展示・イベントのための施設貸出し</p> <p>(6) 宇都宮城址公園ガイダンス施設の運営</p> <p>・映像コンテンツの運用</p> <p>(7) 上河内民俗資料館の活用事業</p> <p>・五月人形, 雛人形の展示</p> <p>・門松作り等</p> <p>(8) 文化財施設スタンプラリー</p> <p>(9) 文化財表示板の活用・整備</p> <p>(10) 文化財めぐりの実施</p> <p>(11) まちなか表示板を活用したウォークラリー</p>	<p>(12) 宇都宮市文化財ボランティア協議会との連携</p> <p>(13) 発掘調査現地説明会</p> <p>(14) うつのみや新発見伝</p> <p>・近年の発掘調査結果等を公開</p> <p>(15) 文化財普及啓発用出版物の発刊</p> <p>・文化財年報</p> <p>・各種文化財関係パンフレット</p> <p>(16) 全国史跡整備市町村協議会関係</p> <p>① 全史協</p> <p>・第58回大会 埼玉県川越市 (10月4日～10月6日)</p> <p>② 関東地区史協</p> <p>・令和5年度大会 神奈川県相模原市(7月7日)</p> <p>③ 栃木県史協</p> <p>・令和5年度大会 佐野市(8月予定)</p> <p>(17) 宇都宮伝統文化継承事業</p> <p>・伝統文化フェスティバルの実施</p> <p>(18) 宮っ子伝統文化体験教室</p> <p>(19) 宇都宮学研修</p> <p>・市内小中学校教員対象</p> <p>(20) 歴史文化基本構想の推進</p> <p>・地域計画の策定(令和6年度まで)</p> <p>(21) 日本遺産を通じた大谷石文化の魅力発信事業</p>

(2) 令和5年度埋蔵文化財関係年間事業計画について

【民間開発に伴う発掘調査】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	調査の原因	調査面積	備考
1 大関台遺跡・大関高塚群													産業団地建設のため	20.53ha	奈良平安時代の集落跡，近世の塚
【試掘・確認・立会調査】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
1 民間開発に伴う調査													確認調査及び工事立会調査(令和3年度実績：110件→令和4年度実績：77件)		
2 開発事業者との調整													開発部局及び民間開発事業者との協議・調整 (令和3年度実績：照会件数 5,649件→令和4年度実績：照会件数 5,414件)		
【整理・報告書作成】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	調査の原因	作業内容	作業場所
1 小屋原遺跡													市道建設のため	遺物・図面整理，報告書作成	とびやま歴史体験館
2 上神主・茂原官衙遺跡 (文字瓦)													史跡整備	遺物・写真整理，報告書作成	とびやま歴史体験館
【史跡等の保存・整備】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	業務内容		
1 上神主・茂原官衙遺跡													保存整備委員会，史跡維持管理		

## 2 令和5年度の課題別一斉調査について

- (1) 調査の名称 「宇都宮の石碑・石仏・石塔」
- (2) 調査の目的
  - ・宇都宮市内に見られる石碑・石仏・石塔【道標・地藏菩薩・馬頭観音・庚申塔など】などの種類や位置、状態などについて現況を調べ、失われつつある石碑等を記録保存する。
- (3) 調査対象
  - ・石碑・石仏・石塔【道標・地藏菩薩・馬頭観音・庚申塔など】
- (4) 対象時代
  - ・第2次世界大戦以前に作られたもの
- (5) 調査方法
  - ・各地区内の公民館、公園、神社など地域共有の土地にある対象物を調査する。
  - ・徒歩・自転車等のフィールドワークで調査を行う。
  - ・課題別一斉調査と文化財パトロールを年間で合計4回実施する。(4～6月、7～9月、10月～12月、1月～3月で1回ずつ実施する。)
  - ・各調査区の課題別調査日数については、別紙1の通りとする。
  - ・調査対象を発見した場合は、調査用紙に現況や位置図を記入する。
- (6) 調査について
  - ・調査の際には、必ず調査員証を携行し、必要に応じて提示する。調査で知り得た情報の内、個人情報については決して口外しないようにする。
  - ・交通事故等には十分留意し、1日かけて調査を行う。
  - ・フィールドワークに出る前に、日頃から石碑が有りそうな地域共有の土地などに目をつけておくなど下調べをしてから行うようにする。また、他地区であっても石碑等を見つけた場合にはお互いに情報提供し合うなど、調査員同士の連携を図り、調査を実施する。
- (7) 報告
  - ・調査を行う前に「課題別一斉調査・文化財パトロール調査予定表」をファックスまたは郵送で、文化課まで提出する。
  - ・調査結果を「課題別一斉調査用紙」により文化課まで提出する。  
※調査用紙等の電子データ（ワード）を希望される方はご連絡ください。  
(電子データでの提出も可)
  - ・「課題別一斉調査用紙」は12月末までに文化課へ提出する。

### 3 令和5年度の文化財現況調査について

#### (1) 文化財現況調査（文化財パトロール）について

- ① パトロール対象
    - (ア) 調査区内の埋蔵文化財包蔵地
    - (イ) 調査区内の市指定文化財【建造物・記念物（史跡・天然記念物）】・市認定建造物
    - (ウ) 調査区内の文化財表示板
  
  - ② パトロールの内容
    - (ア) 埋蔵文化財包蔵地内での開発の状況
      - ・教育委員会に開発の届出が提出されたものについては、該当地区の調査員にFAXまたは郵送で、包蔵地内での開発行為があることをお知らせします。
    - (イ) 埋蔵文化財包蔵地周辺での環境の変化状況
    - (ウ) 市指定文化財・市認定建造物の状況
      - ・建造物・・・建物の破損等
      - ・史跡・・・史跡内での開発等
      - ・天然記念物・・・倒木、道路や周辺住宅へ影響を及ぼすような枯れ枝の落下等
    - (エ) 文化財表示板の状況
      - ・倒板、破損等
  
  - ③ パトロールの日数
    - (ア) 課題別一斉調査と文化財パトロールを年間で合計4回実施する。  
(4～6月、7～9月、10月～12月、1月～3月で1回ずつ実施する。)
    - (イ) 各調査区のパトロール日数については別紙1の通りとする。
    - (ウ) パトロールは、原則1日（6時間）かけて行う。（1日の目安…30か所程度）
  
  - ④ 報告
    - (ア) パトロールを行う前に「課題別一斉調査・文化財パトロール調査予定表」（10ページ参照）を、文化課まで提出する。（急な変更の場合には、電話連絡をする。）
    - (イ) 「文化財パトロール報告書」により、文化課まで提出する。（調査票は、調査後1週間以内に提出する。）
  
  - ⑤ その他
    - (ア) パトロールの際には「宇都宮市文化財調査員証」を必ず携帯し、必要があれば提示する。
    - (イ) パトロールは、公道から見える範囲で実施する。みだりに私有地には立ち入らないこと。
    - (ウ) 埋蔵文化財包蔵地内で開発を確認したときは、開発業者にその場で話を聞いたり、注意したりせずに、文化課まで連絡する。
    - (エ) パトロールの最中に怪我をしたり交通事故に遭ったりしたときには、公務災害の対象となるので、すみやかに文化課まで連絡する。
    - (オ) 報酬については、調査した月の翌月に指定された口座に振り込まれます。
- (2) 新物件の発見について
- ・担当地区に、指定文化財に値するような物件がある場合は、事務局に報告する。
- (3) 文化財関連資料調査について
- ・その他、必要に応じて文化財関連の資料調査を実施する。



# 調査区

